

# 堺版 ひとり親家庭自立支援プロジェクト

## ◎予算要求方針

- ・ひとり親家庭等の自立を応援し、子どもの貧困対策にも資する各種施策を総合的に推進
- ・実効性のある国庫補助メニューを活用

支援に  
つながる

区役所(母子・父子自立支援員)、母子家庭等就業・自立支援センターの相談窓口機能の強化により、ひとり親家庭等の「生活」「学び」「仕事」を応援

### 生活を応援

- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業【拡充】  
要件に該当するひとり親家庭対象に、定期的な家事援助の利用を可能に
- ・母子家庭等就業・自立支援センター事業【拡充】  
(ひとり親家庭相談、養育費・生活相談、法律相談)  
弁護士による養育費に特化した相談による養育費相談の強化
- ・交通遺児手当
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金(生活資金など)
- ・ひとり親家庭情報交換事業  
(「堺ふおーらむ広場」の実施)
- ・母子生活支援施設の活用

### 仕事を応援

- ・堺市高等職業訓練促進給付金【拡充】  
支給期間の延長(2年→3年)  
対象資格の拡大(修業期間2年以上→1年以上)
- ・堺市自立支援教育訓練給付金【拡充】  
支給割合の拡大(2割→6割)  
支給上限見直し(10万円→20万円)
- ・母子・父子自立支援プログラム策定【拡充】  
目標達成後の維持と、更なる目標達成に取り組むアフターケアの実施
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金(技能習得資金など)
- ・母子家庭等就業・自立支援センター事業  
(就業相談、職業紹介)
- ・ひとり親家庭等就業支援講習会

### 学びを応援

- ・(仮称)ひとり親家庭学び直し支援事業【新規】  
ひとり親家庭の親と子どもが高等学校卒業程度認定試験合格講座を受講する際の費用の一部を支給
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金(就学支度資金、修学資金)